

近江八幡市事務事業評価 外部評価報告書

～持続可能な自治体経営をめざして～



平成 30 年 12 月

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会

はじめに

現在、自治体は急速に進む少子高齢化とそれに伴う人口減少、また多様化・高度化する市民ニーズと行政課題への対応を求められています。そのため、限られた職員数の中で一人あたりの業務負担が増加しており厳しい状況にあります。この状況に対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的かつ効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが大変重要となっています。

このことから近江八幡市においては、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革プランに「新たな行政評価システムの構築」として事務事業評価の推進が定められており、平成29年度から本格的に取り組みをはじめられたところです。

事務事業評価については事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標で示し、その達成状況をCheck（評価）し、Action（改善）に繋げる、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを確立するものです。そして、より効率的で効果の高い事業展開を図り持続可能な行政運営ならびに市民サービスの更なる向上に繋げることを目的としています。

今年度においては、政策的または定型的な事業も含めほぼ全ての事業に対し事業担当課による評価を実施しました。さらには、その中から一定の基準に則し10事業を選定したうえで、近江八幡市行政改革推進委員会委員により構成された評価委員会において外部評価を実施いたしました。

具体的には、事業担当課の評価結果を基に、事業の妥当性、有効性そして効率性の3つの視点から10事業について、評価委員が総合評価を行ないました。その結果、8事業について要改善の評価をさせていただきました。「要改善」は、事業内容の改善は言うまでも無く、部分的な廃止も含めた評価であり、該当する事業担当課は評価結果のコメントに記載されている指摘事項を真摯に受け止め、今後の事業の取り組みに繋げていただきたいと思います。

また、評価結果が「維持」や「事業規模の拡大」となった事業についても今後、同様の取り組み内容で継続または単に拡大すればよいものとお墨付きを与えたわけではありません。このような事業についても不断の見直しが必要であり、コメントの中でいくつかアイデアやポイントを示していますので、事業目的を達成できるよう業務改善を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

いずれの事業におきましても、その事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があるといえます。

また、事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業目的の達成状況を明示し、事業を実施したことにより、どのような成果があったのかを説明する責任（いわゆる説明責任）があります。したがって、今回の評価結果をもとに今一度、既存事業の現状を検証のうえ、一層のスクラップ&ビルドや業務改善に繋げていくことを期待します。

平成30年12月26日

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会
委員長 真山達志

目 次

1. 事務事業評価外部評価要領・・・・・・・・・・ P 1 ～ 6
2. 外部評価結果一覧・・・・・・・・・・ P 7 ・ 8
3. 事務事業評価シートの見方・・・・・・・・・・ P 9 ・ 1 0
(事後評価・事中評価)
4. 事務事業評価シート
(事後評価・事中評価)

事業名	担当課	頁
私学助成事業	総務課	1 1
衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査執行事業	選挙管理委員会事務局	1 3
広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	1 5
火葬場施設運営事業	環境課	1 7
男女共同参画社会推進事業	人権・市民生活課	1 9
お誕生おめでとう健やか祝い金事業	子ども支援課	2 1
商工業振興事業	商工労政課	2 3
小学校外国語教育推進事業	学校教育課	2 5
社会福祉協議会活動事業	福祉政策課	2 7
移動支援事業	障がい福祉課	2 9

事務事業評価外部評価要領

1. 概 要

本市を取り巻く情勢は、少子高齢化・人口減少の更なる進行、また多様化・高度化する市民ニーズへの対応など多くの課題があるとともに、限られた職員数の中で一人当たりの業務負担が増加するなど厳しい状況にあります。これらに対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的・効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが重要となります。

このことから本市においては、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革プランに「新たな行政評価システムの構築」として、事務事業評価の推進が定められており、本市行政改革推進本部を実施主体として平成29年度から本格的に取り組みを進めるところです。

事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用しPDCAマネジメントサイクル【P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）】に基づき見直すことでC（評価）、A（改善）といった取り組みを組織的に行います。

この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図ることで市民サービスの更なる向上に繋げることを目的とします。

■基本方針

事務事業評価については、次の4点を基本的な考え方として取り組みます。

①成果志向・成果の行政経営

これまで事業を実施すること自体が目的化していた事業（計画・実施重視）については、事業を実施することで得られる成果に着目した「成果主義」へと転換を図り、評価を行うことで改善・改革を図り行政サービスの向上を目指します。

②行政資源の効率的配分

限られた行政資源を効果的・効率的に活用し質の高い行政サービスに繋げるために、事務事業の必要性や効果等を評価していきます。「新市基本計画」と体系づけたうえで上位の政策や施策の目標を着実に実現するため、合理化・効率化を図り効果的な事業のマネジメントを行い、予算の効率的な配分を推進します。

③市民との情報共有・説明責任

事業の妥当性・有効性・効率性の観点から事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用し、外部評価委員による評価を実施するとともに評価結果を公表することで事業の明確化と透明性の確保を図ります。

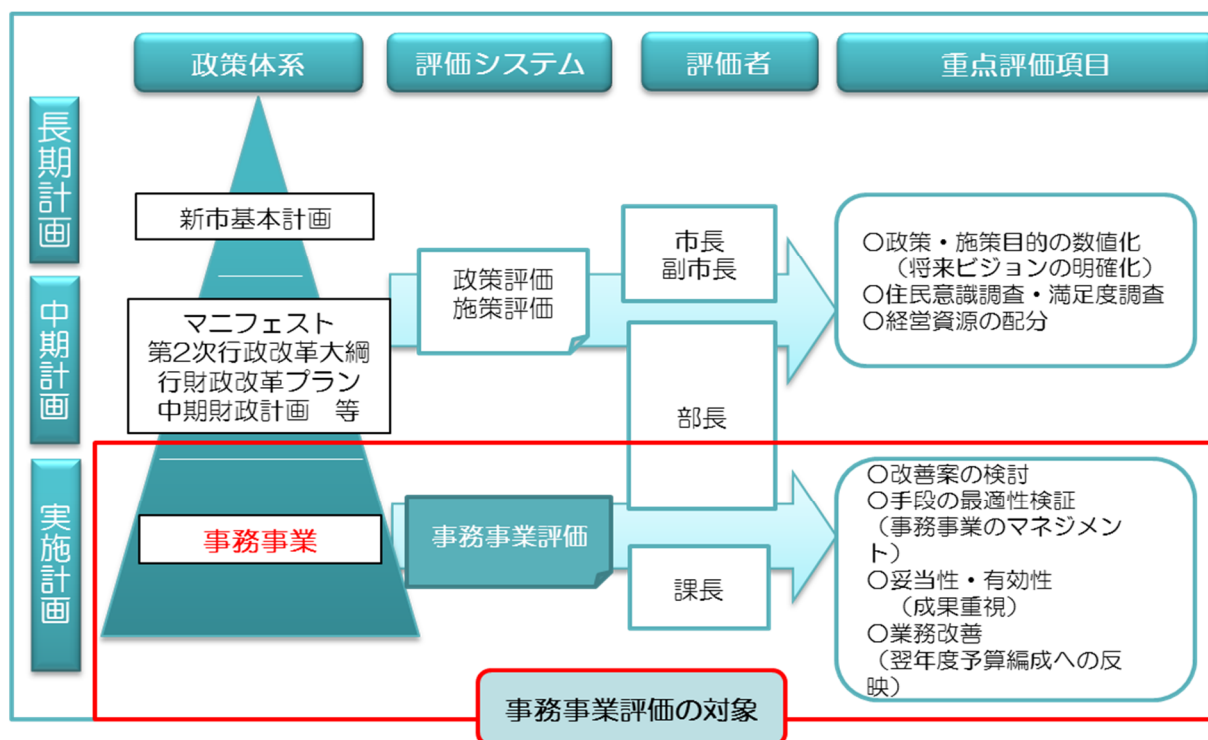
④職員の意識改革

職員が担当する事業が何のためにあるのかを考え、上位施策における事業の位置づけや目的、有効性等を常に意識することにより、コスト意識や政策立案能力の向上を図ります。

2. 行政評価の体系について

行政評価は、政策評価・施策評価・事務事業評価の3つの評価で構成されています。本来政策・施策評価は、評価者を市長とし、行政資源の最適配分を行う観点から、各施策を構成する事務事業の最適化マネジメントを行うことなどを目的に行います。

今回実施する事務事業評価は、評価者を事業担当課とし、成果に着目した分析・評価を行い、業務改善案を検討し翌年度の予算編成に繋げることなどを目的に行います。今回対象となる評価は行政評価の内、下記事務事業評価が対象になります。



3. 事務事業評価の構成について

事務事業評価は、「事後評価」と「事中評価」の2つで構成し、実施時期や目的は次のとおりとします。

評価区分	実施時期	目的・活用	評価内容
平成 29 年度 事後評価 【主要な施策 の成果】	平成 30 年 6 月～7 月	- 決算説明資料への活用 - 翌々年度の予算編成の参考資料 として活用	- 設定した活動指標における実績値の評価 - 事業のトータルコスト、他の自治体との適正比較 「取り組み内容」「成果」「課題」の評価 など
平成 30 年度 事中評価	平成 30 年 10 月	- 現状の課題抽出 - 改革・改善案の提案 - 予算編成に活用 (予算との連動)	- 妥当性、有効性、効率性の視点による自己評価や外部委員を含めた評価委員会による評価 「成果の方向性」と「コストの方向性」から今後の方向性を評価 ⇒新年度予算編成へ活用 など

4. 外部評価の概要

(1) 実施体制について

■行政改革推進委員会

行政改革推進委員会については、設置条例に所掌事項として「行政改革大綱その他行政改革の推進に関する事項について市長に提言及び必要な助言を行うこと」と規定されているとともに事務事業評価は、行財政改革プランに係る取り組みであることから行政改革推進委員会委員において外部評価を実施します。

委員会は、外部評価を行い評価結果及び外部評価対象外事業も含めて、市長へ新年度予算編成の資料として提出します。

【外部評価委員】

第1日程（10月18日）

- | | | |
|------|-------|-------------|
| ・委員長 | 真山 達志 | 行政改革推進委員会会長 |
| ・委員 | 橋本 行史 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 川崎美津子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 小川 貴子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 林 吾一 | 行政改革推進委員会委員 |

第2日程（10月23日）

- | | | |
|------|-------|--------------|
| ・委員長 | 真山 達志 | 行政改革推進委員会会長 |
| ・委員 | 青山 孝 | 行政改革推進委員会副会長 |
| | 壬生 裕子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 城念 久子 | 行政改革推進委員会委員 |
| | 藤原 基志 | 行政改革推進委員会委員 |

(2) 評価の基本的な考え方

事務事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、事業担当課は、市民に対して事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業を実施したことにより、どのような成果があり、目的を達成できたのかについて説明し、また、限りある市民の行政資源（ヒト・カネ・モノ）の中で、最大限効果的、効率的な事業を行う責任があります。

このことから、外部評価の実施により、事務事業を第3者の公平・公正な目で「妥当性」、「効率性」、「有効性」の3つの視点から評価を行い、事業の定量分析、優先度、必要性、実施主体やコスト投入の妥当性等判定し、事業のスクラップ&ビルドと業務改善に繋げることで、より効果的・効率的な事業を選択するための機会とします。

（３）評価対象事業の選定基準について

■外部評価対象事業は次の５つの選定基準により１０事業を選定します。

【選定基準①】市に裁量権がある事業

【選定基準②】事業開始から３年以上経過した事業

【選定基準③】平成３１年度以降も継続して実施予定の事業

【選定基準④】第三者の視点からの審議が有意義であると考えられる事業

（４）評価対象事業および日程について

■第１日程 平成３０年１０月１８日（木）

１３：３０～ 事務局説明

予定時刻	担当課名	事業名
１３：４５～１４：１５	総務課	私学助成事業
１４：１５～１４：４５	選挙管理委員会事務局	衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査執行事業
１４：４５～１５：１５	文化観光課	広域観光および友好都市交流事業
１５：３０～１６：００	環境課	火葬場施設運営事業
１６：００～１６：３０	人権・市民生活課	男女共同参画社会推進事業

１６：３０～ 総括

■第２日程 平成３０年１０月２３日（火）

１３：３０～ 事務局説明

予定時刻	担当課名	事業名
１３：４５～１４：１５	子ども支援課	お誕生おめでとう健やか祝い金事業
１４：１５～１４：４５	商工労政課	商工業振興事業
１４：４５～１５：１５	学校教育課	小学校外国語教育推進事業
１５：３０～１６：００	福祉政策課	社会福祉協議会活動事業
１６：００～１６：３０	障がい福祉課	移動支援事業

１６：３０～ 総括

■各事業の外部評価の進め方

- ① 担当課から事業評価シートに基づき事業概要および事業の成果と課題、自己評価（平成２９年度事後評価および平成３０年度事中評価）を説明（１０分）
- ② 外部評価員による質疑（１０分）
- ③ 外部評価員による採点及びコメント記入。評価委員の協議により評価委員会の評価を決定（１０分）

(5) 評価方法と評価区分

■評価方法

- ① 各評価委員が、妥当性（必要性）、有効性、効率性の評価から総合評価（事業の方向性）を行います。
- ② 各評価委員の協議により評価委員会としての総合評価（判定）を決定します。
- ③ 総合評価の結果は各委員のコメントを添え事業担当課に通知します。

■事業の妥当性(必要性)評価

考え方	・市が事業を行う必要があるか？金を投入して対応する必要があるか？ ・社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要はないか？ ・厳しい財政状況の中でも今実施しなければならないほど緊急を要しているか？ ・市民ニーズを上回るサービス提供になっていないか？ ・利用者、対象者の減少など市民ニーズ低下の傾向がみられないか？
-----	---

■事業の有効性評価

考え方	・事業の成果は施策の目的に貢献しているか？ ・上位施策の目的達成のため選択した手段として妥当か？他の手段がないか？ ・事務事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができないか？ ・他（国県市・民間）に類似・重複した事業が無いのか？ ・活動を達成すれば、十分な成果が得られるか？
-----	--

■事業の効率性評価

考え方	・システム化や業務改善、契約や人員見直しにより、コスト削減の余地はないか？ ・活動や受益者単位あたりにかける経費は適当か？昨年度より悪化していないか？ ・民間や他の実施主体を活用するなど経費削減の余地はないか？（民間委託・協働） ・コスト全体に占める市の負担（補助）割合を下げる余地がないか？ ・事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成は可能ではないか？
-----	---

■評価採点

上記観点に基づき採点します。

高い	やや高い	平均的	やや低い	低い
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

■総合評価（判定）

妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、今後どのように事業を行うべきか市民の視点で判定します。

判定区分		内容
①	維持	現行通り進めることが適当
②	廃止	・事業の目的に妥当性がない ・事業効果が薄い ・初期の目的を達成した ・他の事業と重複している ・サービスの受益者の自己負担とすべき ・税金を使って行うべきではない ・民営化（地域団体・NPOを含む）
③	事業規模の縮小	・サービス過多 ・ニーズ・課題が縮小している
④	事業規模の拡大	・サービス不足 ・ニーズが増加している
⑤	要改善	・事業内容・対象者の見直し ・民間委託や受益者負担金の見直し等により事業の効率性を高める必要がある ・他の活動を検討すべき

5. 評価結果の活用について

外部評価委員会による評価結果を事業担当課に通知するとともに、新年度予算編成への活用など次年度以降の効果的な事業展開に繋がるよう対応します。

6. 事務事業評価委員会及び評価結果の公表について

評価委員会は、公開形式で開催するとともに評価結果の公表については、年度末に行政改革各委員会（行政改革推進委員会・行政改革推進本部）による報告・承認を経た評価結果について、市ホームページ等で公表するものとします。

なお、市民への説明責任を十分に果たすという視点からも、効率的な公表に努めるほか、市民が理解しやすいよう、特に表現方法に配慮するものとします。

事務事業外部評価結果一覧 【評価結果】要改善8、維持1、事業規模の拡大1

私学助成事業		総務課
要改善	・市内に公立以外の魅力的な私学があることは市にとって比較優位に立ちうる要素のひとつである。従って私学振興や私学助成は意味があるが年間28万円程度の金銭的支援の効果は疑問。金銭以外の支援も含めて見直し検討が必要である。 ・存続するなら支援の意図・目的をもっと明確にすべきであり、中長期的に他の支援方法も再検討する必要がある。 ・該当する私学は市の歴史文化やブランドにも資する部分があるので支援は必要と考えるが金額の妥当性も含めてより有効な支援策を願う。 ・内容を十分に検証のうえ他の手法があるなら現在の補助の廃止も検討が必要。	
衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査執行事業		選挙管理委員会事務局
要改善	・法定事務であり正確さ公正さが強く求められることから、市の裁量範囲は限られる。その意味では一定の努力をしていると評価できるが一層の委託拡大などによる効率化や経費の削減努力等をお願いしたい。また、投票日の人員配置等、危機管理体制の対応充実も必要と考える。 ・県内他市を参考に業務委託や民間人活用の拡大検討は必要と考える。正規職員と民間人の違いは事務遂行の質等に影響するか検証は必要。投票所の数を整理されたことは評価できる。 ・期日前投票所を追加したことは評価できる。 ・市の裁量のなかで作業時間や内容の合理化や効率化アップをお願いしたい。 ・電子化やインターネットの更なる活用検討をいただきたい。	
広域観光および友好都市交流事業		文化観光課
要改善	・交流事業は歴史伝統があることであるから単純に廃止というものではないが、そろそろ市民の目に見える効果が出せる具体的取り組みも必要である。広域観光の連携組織については負担に見合った効果が上がっているか検証すべきであり、結果によっては負担方式の見直しを要求することも必要である。 ・友好都市交流、広域観光も必要であり今後新たな視点・工夫により進めていただきたい。（ビジターセンター構想や夫婦都市の概念をより深めて魅力ある事業創出など） ・交流事業は長年続いているが交流事業参加者だけでなく市民全体にも波及できるよう事業展開をお願いしたい。また、委託先の自立化を進めていただきたい。 ・富士宮市との交流も大切だが他の姉妹都市やそれら都市に関するインバウンド対策にも注力いただきたい。広域連携も定型的になり効果も不明なものもあるため、それらの検証と地元との連携によるオリジナリティある施策にもっと期待したい。 ・交流事業について一般市民にどれだけ効果・関心があるのか検証も必要。	
火葬場施設運営事業		環境課
要改善	・ペットの火葬、和室の休憩以外での利用など新たな視点での収益事業を工夫することも望まれる。また、中期的には受益者負担の適正化の視点から料金改訂も検討したほうが良いと考える。 ・小動物の火葬のPRや家族葬の対応、ペット専用火葬の検討をされたい。 ・しっかりとした運営がなされ評価できる。和室の利用が少ないため、収益に繋がる有効利用と今後増えると見込まれる直葬や家族葬の対応も図ってほしい。 ・特殊な施設であるが維持管理費用も相当かかるため収益を上げる工夫や努力が必要と考える。 ・小動物、ペットの火葬ができることについて認知度が低いため広報等も工夫いただきたい。	
男女共同参画社会推進事業		人権・市民生活課
要改善	・男女の役割分担意識などがなくなった訳ではないが、いわゆる啓発活動をイベント方式で行う時期は過ぎたのではないかと。現状は企画で乗り切っているが今後も同じように続けるのが適当か疑問もある。そもそもこの様なイベント的取組の効果が把握しにくいので長期的に続けるかは一考を要する。子育て、教育、雇用、起業などとの連携や調整に注力されたい。 ・県等のイベントと重複することもあり事業内容を見直す必要がある。 ・男女という枠だけでなくダイバーシティ、女性活躍など広い視点で他の部署や団体とのコーディネート期待したい。	

お誕生おめでとう健やか祝い金事業		子ども支援課
要改善	・趣旨には賛同するが、バラマキ的に支給することの政策効果に疑問がある。他部署の少子化対策、保健事業、教育等との一体的予算化を検討されたい。 ・少子化対策支援の一つであると思うが、他課との事業（医療費無料化）との整合性も検討されたい。 ・出生を祝福することは、将来社会を担う子どもたちの支援として妥当と考えるが、バラマキ的で少子化対策になっているかが疑問。出生前の指導や子育て環境の整備、充実や、他の部署との合同事業で効果を計るのが望ましい。 ・事業の目的と内容に乖離が大きい。目的を具体的に考えてその達成に効果のある内容を検討していただきたい。他の子育て事業と比較して、優先順位が低く財源と人員を他に充てるべきと考える。 ・祝い金が出産動機に繋がる人は少ないが、何らかの少子化対策の事業は必要と考える。	
商工業振興事業		商工労政課
要改善	・商工業の振興は必要であるが、各業務がマンネリ化している印象を受ける。また、リフォーム補助の政策目的・効果が曖昧である。全体的に効果の検証が弱いのでしっかり効果を把握して明示できるよう努められたい。 ・それぞれの団体に補助事業をされているが、事業の効果については、事後検証されることが望ましい。特におうみはちまん創業塾やチャレンジショップ等について経年評価と考察をするべき。 ・社会状況等に応じて、経済団体への補助の対象とする事業を柔軟に見直す必要がある。 ・空き町家利活用について、バンクの周知や土地所有者への情報提供を進めるべき。 ・補助金交付は固定化しないよう検証するべきと考える。	
小学校外国語教育推進事業		学校教育課
事業規模の拡大	・英語教育の充実は重要課題であるので事業の必要性は認められる。研究校の研究成果をどのように活用するのか、研究はいつまで続けるのかについて、今後の具体的な取り組み内容を示していく必要がある。 ・英語に親しみコミュニケーション能力を高め国際社会に対応し、楽しく事業を受けるため、日本人英語講師増員、授業数の増が望ましい。（小5アンケートの設問6,7,8に対応） ・事業の効果を説明し課題を把握するための取り組みは必要である。 ・事業の拡大は各学校の希望や負担の大きさも勘案したうえで進めるべき。 ・日本人講師が日本語を交えながら英語を教えることは大切であり増員を検討されたい。	
社会福祉協議会活動事業		福祉政策課
要改善	・社協の体制強化を進めることに異論はないが、市としてどのような支援や関与をするか明確に示す必要がある。とりわけ補助金等の金銭的支援に走り過ぎない慎重な検討が必要である。 ・社協の事業は、地域の見守り、支えあいの活動であり大変重要である。ボランティアセンターの立ち上げや住民の「共に支えあう意識」の向上を図るべき。行政の支援のあり方をより具体的に検討されたい。 ・市と社協の役割分担、市の現状と将来を見据えて社協が取り組むべきことを精査した上で、市がどのように関与、支援すべきか検討されたい。	
移動支援事業		障がい福祉課
維持	・移動時に支援が必要な身体障がい者のうち低所得者の移動費用の軽減の増額の方針と聞くが、事業の効果について具体的に示し、市民への説明責任を果たすことに一層努められたい。 ・誰もが障がい者になり得る状況で、障がいがあっても安心できる生活を送るために必要な事業だが、実際に効果が出ているか検証が必要である。 ・助成の交付額増額に際しては、他市の比較に加え、現状での利用状況を分析し、その必要性を説明できるようにされたい。	

※ 評価結果が「要改善」については業務内容の一部廃止も含めている事業もあります。

◆事務事業評価シートの見方(事後評価)

●事務事業の性格

「市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→全体の日常生活維持のため欠かさず提供する必要がある事業。

「個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→市場原理では提供されにくく行政が中心となる事業。日常生活維持のため、欠かさず提供する必要がある事業。社会的弱者を作らないセーフティネット。

「市民全体の生活や教育を豊かにするための事業」→多くの人を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「個人の生活や教育を豊かにするための事業」→一部の受益者を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「その他政策的」→上記に当てはまらない政策的な事業。課題に対し行政の政策的な判断のもと始めた事業。

「経常的」→日常的、定型的な事業。ルーティン業務が大部分を占める事業。

●財源構成

特定財源→国庫支出金・県支出金(使途が特定されている収入)が投入されている事業。

●受益者

事業の受益者。類似事業の地域比較等を行い、受益者一人(件)あたりの単価を算出するための指標。

市民全体に影響する事業の場合は、近江八幡市(82,000人)と記載。その他、児童数、利用者数、国保加入者数など。

●事業の目的

事業を始めた理由。

事業開始時にどのような課題、問題点があり、事業を行うことでその課題をどのような状態にしたいかを記載。

●活動内容

目的を達成するために平成29年度に行った主な活動、業務内容を記載。活動内容について数値化できる場合は、回数・件数等を記載。

●業務運営方法

事業の効率化を図るための指標。

「直営」→事業を職員、臨時職員で実施している場合

「委託(請負)」→業務委託や工事請負により事業の実施主体が民間の場合

「補助金」→団体に対し補助金を支出し運営している場合

事業CD		会計	款	項	目
一般事業A	13301	一般会計	02	総務費	

公共施設マネジメント推進事業

記入例

(1) 事務事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業
業務運営方法	部外委託(請負)
新市基本計画(上位施策)	基本目標 協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスの向上
事業の対象(受益者)	主要施策 行政経営の推進
事業の目的	近江八幡市民

事業の目的: 公共施設やインフラの老朽化が進み、今後更新していくためには多額の財政負担が予想されるとともに少子高齢化、人口減少等、人口構成の変化に伴う公共施設を取り巻く社会ニーズの変化、税収の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれるなど厳しい状況が予想されます。このような背景の中、将来の市民ニーズを見据えた公共施設等のあり方や効率的な管理方法等について、今後の基本方針や数値目標を定めた「近江八幡市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・廃止を計画的に行うことにより財政負担の軽減と平準化、公共施設等の最適配置を実現し持続可能なまちづくりを目指します。

(2) 事業の主な活動

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成28年度	平成29年度	単位
① 公共施設等マネジメント庁内推進委員会を開催し、各施設所管課と施設の統廃合について調整を行う。	公共施設等マネジメント庁内推進委員会開催	2	1	回
② 公共施設等マネジメント推進委員会の開催し、各施設のあり方について市民の意見を取り入れ個別施設計画に反映する。	公共施設等マネジメント推進委員会開催	4	3	回
③ 公共施設等検討特別委員会を開催し、議会の意見を取り入れ個別施設計画に反映する。	公共施設等検討特別委員会開催	-	2	回

(3) 投入量

事業費	主な活動の経費	区分		単位
		平成28年度決算	平成29年度決算	
事業費	① 公共施設等マネジメント庁内推進委員会開催	1,211	1,150	千円
	② 公共施設等マネジメント推進委員会開催	350	400	千円
	③ 公共施設等検討特別委員会開催	600	500	千円
	その他の経費(上記主な活動以外の経費)	111	100	千円
人件費	正職員	10,050	6,700	千円
人件費	臨時職員	1,50	1,00	人
人件費	臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)	0,00	0,00	人
総事業費		11,261	7,850	千円

(4) 平成29年度の活動と成果

平成27年度に本市における公共施設およびインフラの現状や、また今後の人口構成変化と財政見通し等から公共施設を取り巻く課題を明らかにした「公共施設等白書」を作成し、平成28年度においては、これらの課題に対応するため、学識経験や各団体代表、市民公募委員で構成された「近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会」を立ち上げ公共施設の今後のあり方について協議するとともに、下記市民アンケートやパブリックコメントを実施し市民の意見を取り入れながら、近江八幡市の公共施設やインフラの基本方針、数値目標等を示した「近江八幡市総合管理計画」を策定しました。

平成29年度は「公共施設等総合管理計画」の施設分類ごとの基本方針や数値目標を達成するために「個別施設計画」を平成30年度中に策定するため、各施設所管課で構成した公共施設等マネジメント庁内推進委員会において施設の方針等を検討しました。

(5) 今後の課題(改題内容)

総合管理計画は、市が保有する公共施設及びインフラの全体の方針や数値目標を表した指針となる計画であり、総合管理計画を着実に実行するために、施設やインフラの個別具体的な取り組み内容を示した実施計画である「個別施設計画」を策定する必要があります。今後は、施設所管課と連携・調整しながら個別施設計画の策定に取り組むとともに行政改革推進本部や外部委員会である公共施設等マネジメント推進委員会、市議会公共施設等検討特別委員会等からの幅広い意見を取り入れるなど透明性を確保しながら進めていく必要があります。

事後評価

平成29年度に実施した事業内容に対する事業担当課の評価

●投入量

活動を行うために投入した、事業費と人件費の総経費を記載。
人件費は給料・職員手当・共済市負担分を合わせた平均値を算出。(正規職員670万円、臨時・嘱託職員180万円)

●成果・結果・今後の課題

活動を行うことによって、目的・目標に対してどのような成果・結果を得られたかを記載。また今後の課題を記載。

◆事務事業評価シートの見方(事中評価)

事中評価

平成30年度上半期まで実施した事業内容に対する事業担当課の評価

事業の有効性		事業の必要性、妥当性、有効性を評価すること で事業の継続、廃止、見直しを検討します。翌年度以降、法令等で義務付けられている事業の廃止はできませんが、選択可能な事業の場合、事業のスクラップ&ビルドを行うことでより効果の高い事業を行う仕組みに繋がっていきます。また、長年事業を行っているにもかかわらず課題が解決されていない場合は事業の見直しを検討する必要があります。																																																														
事業を廃止した場合の影響		平成32年度までに個別施設計画の策定が義務づけられている。策定しないと「公共施設等適正配置推進事業費」の適用を受ける。																																																														
次年度の事業の方向性	必須	継続	次年度以降の成果の方向性																																																													
平成31年度も事業を「継続」する場合は(8)～(10)を記入 (8) 受益者一人当たりの経費とコスト投入の方向性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>受益者</th> <th>平成28年度単価</th> <th>平成29年度単価</th> <th>単位</th> <th>経費の増減</th> <th>受益者あたりの経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近江八幡市民</td> <td>137</td> <td>96</td> <td>円</td> <td>縮小</td> <td>経費維持</td> </tr> </tbody> </table> (9) 活動当たりの経費と活動指標の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>平成28年度単価</th> <th>平成29年度単価</th> <th>単位</th> <th>今後の方向性</th> <th>平成30年度目標</th> <th>平成31年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 公共施設等マネジメント庁内推進委員会開催</td> <td>175,000</td> <td>200,000</td> <td>円</td> <td>活動継続</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>② 公共施設等マネジメント推進委員会開催</td> <td>150,000</td> <td>166,667</td> <td>円</td> <td>次年度廃止予定</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③ 公共施設等検討特別委員会開催</td> <td>-</td> <td>75,000</td> <td>円</td> <td>次年度廃止予定</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> ※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合 (10) 効率性評価と次年度改善事項 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価の観点</th> <th>担当課の自己評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業の効率性</td> <td>民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。(実施主体の代替による効率化)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。(指標あたりの効率性)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。(手続見直しによる効率化)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。(受益者負担や国県補助金の見直し)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>改善項目</td> <td>経費投入の方向性</td> <td>次年度に向けた事業の課題と改善および改善に係る予算要求</td> </tr> <tr> <td>改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し</td> <td>大幅見直し 経費維持</td> <td>施設の廃止・統合・複合化を施設利用者等に対して説明するため、PPPの施設評価を活用できるよう必要がある。 平成32年度までに総合管理計画を改定し、必須事項を加える必要がある。特に総合管理計画策定にコストの算出が必要となるためコンサルに委託が必要と考える。(コンサル委託料 3000千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">事業終了の条件</td> </tr> </tbody> </table>				受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費	近江八幡市民	137	96	円	縮小	経費維持	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	① 公共施設等マネジメント庁内推進委員会開催	175,000	200,000	円	活動継続	4	4	② 公共施設等マネジメント推進委員会開催	150,000	166,667	円	次年度廃止予定	2	-	③ 公共施設等検討特別委員会開催	-	75,000	円	次年度廃止予定	2	-	評価項目	評価の観点	担当課の自己評価	事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。(実施主体の代替による効率化)		指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。(指標あたりの効率性)		業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。(手続見直しによる効率化)		コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。(受益者負担や国県補助金の見直し)		改善項目	経費投入の方向性	次年度に向けた事業の課題と改善および改善に係る予算要求	改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	大幅見直し 経費維持	施設の廃止・統合・複合化を施設利用者等に対して説明するため、PPPの施設評価を活用できるよう必要がある。 平成32年度までに総合管理計画を改定し、必須事項を加える必要がある。特に総合管理計画策定にコストの算出が必要となるためコンサルに委託が必要と考える。(コンサル委託料 3000千円)	事業終了の条件		
受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費																																																											
近江八幡市民	137	96	円	縮小	経費維持																																																											
活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標																																																										
① 公共施設等マネジメント庁内推進委員会開催	175,000	200,000	円	活動継続	4	4																																																										
② 公共施設等マネジメント推進委員会開催	150,000	166,667	円	次年度廃止予定	2	-																																																										
③ 公共施設等検討特別委員会開催	-	75,000	円	次年度廃止予定	2	-																																																										
評価項目	評価の観点	担当課の自己評価																																																														
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。(実施主体の代替による効率化)																																																															
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。(指標あたりの効率性)																																																															
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。(手続見直しによる効率化)																																																															
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。(受益者負担や国県補助金の見直し)																																																															
改善項目	経費投入の方向性	次年度に向けた事業の課題と改善および改善に係る予算要求																																																														
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	大幅見直し 経費維持	施設の廃止・統合・複合化を施設利用者等に対して説明するため、PPPの施設評価を活用できるよう必要がある。 平成32年度までに総合管理計画を改定し、必須事項を加える必要がある。特に総合管理計画策定にコストの算出が必要となるためコンサルに委託が必要と考える。(コンサル委託料 3000千円)																																																														
事業終了の条件																																																																

●平成31年度予算編成に活用するため、より直近の事業成果と課題を反映させるため記載していただきます。

●事業の必要性、妥当性、有効性を評価することで事業の継続、廃止、見直しを検討します。翌年度以降、法令等で義務付けられている事業の廃止はできませんが、選択可能な事業の場合、事業のスクラップ&ビルドを行うことでより効果の高い事業を行う仕組みに繋がっていきます。また、長年事業を行っているにもかかわらず課題が解決されていない場合は事業の見直しを検討する必要があります。

●受益者1人あたりの経費や、業務当たりの経費を参考にすることで今後の経費投入の方向性の参考とします。

ただし、平成29年度ベースの経費と業務内容であるため平成30年度に大幅に経費の増減や業務内容の変更がある場合は注意が必要。

●平成31年度の経費投入の方向性は、事業の効率性の評価結果を参考に検討します。

受益者負担の見直し、業務の方法やシステム化、アウトソーシングなどの業務改善により、成果を維持しつつより経費を削減する方法はないか、または同じ経費でより成果を高める方法はないかを検討し、31年度当初予算要求に繋がります。

平成29年度	一般事業B	事業CD 15601	会計 一般会計	02	款 総務費	01	項 総務管理費	17	目 諸費	決算書	88																																
事務事業名		私学助成事業					所管課名		総務課																																		
(1) 事業の概要																																											
事務事業の性格		その他政策的な事業				財源構成		市単費		事業開始 平成24年度以前																																	
業務運営方法		部分補助				受益者負担		有		事業終了 目標達成時																																	
新市基本計画 (上位施策)		基本目標 協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスを広げる																																									
		主要施策 豊かな心を育む教育の推進																																									
事業の対象 (受益者)		近江八幡市内の私立学校					平成28年度 1		平成29年度 1		単位 校																																
事業の目的 ・ どのような状態にしたいのか ・ 事業を始めた目的		近江八幡市内の私立学校の振興及び充実を図るため、私立学校法に定める学校法人及び同法第64条第4項に規定する法人で市内に学校を設置するものに対し近江八幡市私立学校振興運営費補助金を交付しました。																																									
(2) 事業の主な活動																																											
事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動		活動（指標）名				平成28年度		平成29年度		単位																																	
①	私立学校振興運営費補助				市内の私立学校				1		1	校																															
②																																											
③																																											
(3) 投入量																																											
年間経費	区 分					平成28年度決算		平成29年度決算		単位																																	
	事業費	主な活動 の経費	①	運営費補助		310		280		千円																																	
			②			310		280		千円																																	
			③							千円																																	
			その他の経費（上記主な活動以外の経費）		0		0		千円																																		
	人件費			67		67		千円																																			
		投入人員 (人/年)	正規職員		0.01		0.01		人																																		
臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）			0.00		0.00		人																																				
事業にかかる年間経費					377		347		千円																																		
(4) 平成29年度の活動と成果																																											
私立学校の存在は、子どもにとって教育における選択肢を広げるものであり、子どもの健全育成に寄与されているところです。私立学校の自主性を尊重しつつ、公教育の一翼を担われていることへの支援（補助金交付）を行いました。 <ヴォーリス学園> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>@1,500</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>@2,000</td> <td>28人</td> <td>56,000円</td> <td>49人</td> <td>98,000円</td> <td>54人</td> <td>108,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>@2,000</td> <td>112人</td> <td>224,000円</td> <td>106人</td> <td>212,000円</td> <td>116人</td> <td>232,000円</td> </tr> </tbody> </table>														平成29年度		平成28年度		平成27年度		幼稚園	@1,500	—	—	—	—	—	—	小学校	@2,000	28人	56,000円	49人	98,000円	54人	108,000円	中学校	@2,000	112人	224,000円	106人	212,000円	116人	232,000円
		平成29年度		平成28年度		平成27年度																																					
幼稚園	@1,500	—	—	—	—	—	—																																				
小学校	@2,000	28人	56,000円	49人	98,000円	54人	108,000円																																				
中学校	@2,000	112人	224,000円	106人	212,000円	116人	232,000円																																				
(5) 今後の課題（改善内容）																																											
私立学校法に定める学校法人及び同法第64条第4項に規定する法人で市内に学校を設置している補助金の交付対象は、現在はヴォーリス学園のみとなっています。平成28年度から小学校の児童募集を停止されたところであり、引続き、児童・生徒数の推移には留意しなければなりません。																																											

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

前年度と同様に手続を行う。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。					努力規定が法令等で定められている（選択）
事業の妥当性	市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）					妥当性の 総合評価
	社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					やや該当する
	利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）					該当する
	ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）					
	厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）					やや該当する
事業の有効性	事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）					有効性の 総合評価
	上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）					
	国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					
	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）					
	活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					
事業を廃止した場合の影響	公立小・中学校と私立小・中学校の情報共有を図り、連携した取り組みの低下が懸念される。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

平成31年度も事業を「継続」する場合は（8）～（10）を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
近江八幡市内の私立学校	377,000	347,000	円	縮小	経費縮小（ニーズ減少）

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	市内の私立学校	310,000	280,000	円	活動継続	1	1	校
②		-	-	円				
③		-	-	円				

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		該当する	効率性の 総合評価 D 平均 よりやや 低い
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）			
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）			
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）			
	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）			
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	私立学校の存在は、子どもにとって教育における選択肢を広げるものであり、本市からも児童・生徒が通学しています。特に、生徒指導や子ども読書活動等においては、市立小・中学校と情報共有・連携し取り組まれています。ただし、教育に直接関係していない部署が本事業を担当しているため、評価が困難であり課題です。		
事業終了の条件	教育設備等の充実が十分図られた場合			

平成29年度	定型・管理 事業	事業CD 19305	会計 一般会計	款 02	項 総務費	04	選挙費	04	目 衆議院議員 総選挙及び 最高裁判所	決算書	94
事務事業名		衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査執行事業				所管課名		選挙管理委員会事務局			

(1) 事務事業の概要

事務事業の性格	法定事務				財源構成	一部特定財源	事業開始	平成24年度以前
業務運営方法	外部団体協働				受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
新市基本計画 （上位施策）	基本目標	その他						
	主要施策	その他						
事業の対象 （受益者）	第48回衆議院議員総選挙等の有権者					平成28年度	平成29年度	単位
						0	67,132	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の適正な管理執行を行います。 【平成29年10月22日執行】							

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	期日前投票所の設置及び投票の管理執行	期日前投票所数	0	3	箇所
②	投票日における投票所設置及び投票の管理執行	投票所数	0	34	箇所
③	開票の管理執行（選挙区・比例代表・国民審査）	開票に要する時間	0	3	時間

(3) 投入量

年間経費	区 分			平成28年度決算	平成29年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費	① 期日前投票所経費	0	38,178	千円
			② 投票所経費		6,098	千円
			③ 開票所経費		14,161	千円
					2,193	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		0	15,726	千円
	人件費			0	3,350	千円
		投入人員（人／年）	正規職員		0.50	人
			臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）		0.00	人
総事業費			0	41,528	千円	

(4) 平成29年度活動と成果

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行事務を、全ての期日前投票所・投票所・開票所において適切に執行しました。

選挙権年齢が18歳に引き下げられて2回目、本市では投票区再編後初めての選挙であり、投票率の向上を図るために、選挙時における利便性向上を図るために、イオン近江八幡における期日前投票を実施するとともに、投票日の投票所移動支援としてあかこんバス等を運行しました。

《期日前投票の状況》

	期間	今回投票者	前回投票者
市役所	10月 8日～10月21日	9,248	7,540
安土町総合支所	10月16日～10月21日	2,373	1,216
イオン近江八幡	10月16日～10月21日	4,852	-
合計		16,473	8,756

※ 投票者はいずれも小選挙区の合計

《投票の状況》

	小選挙区	比例区	国民審査
当日有権者数	67,132	67,132	67,091
投票総数	36,876	36,871	36,789
投票総数の内、期日前投票者数	16,473	16,471	16,445
投票率	54.93%	54.92%	54.85%

※ 18歳、19歳に限った選挙区の投票率は41.87%

※ 第6投票所（沖島コミュニティセンター）終了時刻を、台風の影響により当初の19時までを16時までに変更した。

《開票の状況》 衆議院総選挙最高裁判所裁判官国民審査啓発事業に別掲

(5) 今後の課題（改善内容）

台風による突発的な対応が多く求められた選挙であり、投票事務全般を検証し、様々なリスクへの備えを講じる必要があります。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

台風及び漏水等の緊急対応を想定するとともに、滋賀県知事選挙における投票事務に係る事故を踏まえ、投開票事務全般を検証し、次回選挙に備える必要があります。

(7) 受益者あたりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
第48回衆議院議員総選挙等の有権者	#DIV/0!	619	円	#DIV/0!	経費維持

(8) 活動あたりの経費と今後の方向性

活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
① 期日前投票所数	-	2,032,667	円	活動継続			箇所
② 投票所数	-	416,500	円	活動継続			箇所
③ 開票に要する時間	-	731,000	円	活動継続			時間

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(9) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点						担当課の自己評価		
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体が活用できる余地がある。（実施主体の代替による効率化）							担当課の	
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）							効率性評価	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）								
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）							C 平均的	
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）									
業務委託の検討 ・業務委託可能な事業 があれば記載	委託可能な業務		業務に掛けている人件費					委託の方向性	
	①	正規職員		人			分		円
		臨時嘱託職員		人			分		
		業務に掛かる人件費合計							
	②	正規職員		人			分		円
		臨時嘱託職員		人			分		
		業務に掛かる人件費合計							
	③	正規職員		人			分		円
		臨時嘱託職員		人			分		
		業務に掛かる人件費合計							
	④	正規職員		人			分		円
		臨時嘱託職員		人			分		
		業務に掛かる人件費合計							
	⑤	正規職員		人			分		円
		臨時嘱託職員		人			分		
		業務に掛かる人件費合計							
改善項目	経費投入の方向性		改善および改善に係る予算要求						
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担の見直し ・業務の集約化			平成29年度終了						

平成29年度	一般事業B	事業CD 45301	会計 一般会計	款 07 商工費		項 01 商工費		目 03 観光費		決算書	136	
事務事業名		広域観光および友好都市交流事業				所管課名		文化観光課				
(1) 事業の概要												
事務事業の性格		その他政策的な事業				財源構成		市単費		事業開始 平成24年度以前		
業務運営方法		全部委託				受益者負担		有		事業終了 未設定		
新市基本計画 (上位施策)		基本目標		暮らしを支える産業を「人」が大きく広げる								
		主要施策		魅力ある産業の振興・誘導								
事業の対象 (受益者)		近江八幡市民ならびに観光客				平成28年度 82,000		平成29年度 82,000		単位 人		
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的		周辺市町、関連自治体の観光施策とも連携し、宿泊型・滞在型観光を促すとともに、広域連携による他団体の持つ観光資源等もうまく活用しながら効果的な観光振興を図ります。また夫婦都市・友好都市との交流を通じ絆を深め、相互での観光資源の有効活用を図ります。										
(2) 事業の主な活動												
	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動				活動(指標)名		平成28年度		平成29年度		単位	
①	夫婦都市親善交流事業として夫婦都市である富士宮市との相互訪問等の親善交流を実施				親善交流事業		2		2		回	
②	広域での連携として東近江観光振興協議会(近江八幡、東近江、日野、竜王)でのキャンペーンを実施				担当者会議開催ならびに負担金の支出		12		12		回	
③	その他広域連携での各協議会に参画し、観光振興の推進を図る				各協議会への参画		5		5		件	
(3) 投入量												
年間経費	区 分						平成28年度決算		平成29年度決算		単位	
	事業費	主な活動の経費	①	親善交流事業			2,203		2,192		千円	
			②	担当者会議開催ならびに負担金の支出			685		675		千円	
			③	各協議会への参画			720		720		千円	
			その他の経費(上記主な活動以外の経費)			638		638		千円		
							160		159		千円	
	人件費	投入人員(人/年)		正規職員			4,690		4,288		千円	
		臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)			0.70		0.64		人			
		総事業費			0.00		0.00		人			
							6,893		6,480		千円	
(4) 平成29年度の活動と成果												
①夫婦都市親善交流事業として、第61回夫婦都市親善交流訪問(平成29年7月30日(日)～8月1日(火))を実施しました。本市より37名が夫婦都市である富士宮市を訪問し、親善交流を行いました。また、第27回富士と琵琶湖を結び会交流会(平成29年11月16日(水)～11月17日(木))実施しました。富士宮市より58名を本市に迎え、交流会を開催しました。市民間にわたる交流事業を実施し、両市の絆を深めるとともに、相互の観光物産振興に努めました。 ②広域での連携として東近江観光振興協議会(近江八幡、東近江、日野、竜王)でのキャンペーンを実施しました。とりわけ「ぐるっと滋賀東おうみスタンプラリー」は管内2市2町すべての観光施設を回りスタンプを集める形で行い、約2千通の応募があり、観光客の誘客および交流を図りました。 ③その他広域連携として、びわこビジターズビューロー、びわこビジターズビューローインバウンド部会、滋賀ロケーションオフィス、歴史街道推進協議会(近畿地方の連携)、信長公居城連携協議会(中部地方の連携)に参画し、観光振興ならびに情報発信に努めました。												
(5) 今後の課題(改善内容)												
滞在型観光振興の推進にあたっては、広域連携によるテーマ性を意識した観光資源と観光PRが必要であり、また各広域団体が持つ情報発信力や各種事業をいかに本市の観光振興に役立てていくかが課題となります。												

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

夫婦都市親善交流事業として、本年度の夫婦都市提携50周年事業と連携して第62回夫婦都市富士宮市親善交流訪問を実施した。一方で広域連携として各広域団体（東近江観光振興協議会・びわこビジターズビューロー・信長公居城連携協議会等）に参画しており、広域団体が持つ情報発信力や各種広域事業を活かした情報発信の方法や連携した観光振興事業の検討が必要である。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。					法令・条例の根拠はない（市規則など）（選択）
事業の妥当性	市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）					妥当性の 総合評価
	社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					
	利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）					
	ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）					
事業の有効性	厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）					有効性の 総合評価
	事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）					
	上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）					
	国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					
事業を廃止した場合の影響	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）					C 平均的
	活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					
	周辺市町、関連自治体、その他広域団体との連携が取りづらく、市単独では観光振興を効率的に進められなくなります。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

平成31年度も事業を「継続」する場合は（8）～（10）を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
近江八幡市民ならびに観光客	84	79	円	縮小	経費維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	親善交流事業	342,500	337,500	円	活動継続	2	2	回
②	担当者会議開催ならびに負担金の支出	60,000	60,000	円	活動継続	12	12	回
③	各協議会への参画	127,600	127,600	円	活動継続	5	5	件

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目		評価の観点	担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の 総合評価
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		やや該当する	
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）			C 平均的
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）			
	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）			
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	・各広域団体への参画に対する効果を検証し、対象者の見直しを行う。		
事業終了の条件	広域観光：民間団体・事業者等による観光事業の自立化と民間でのネットワークによる広域観光が図られること。友好都市交流事業：現事業（富士登山親善訪問）の収益化による事業委託先の団体（富士と琵琶湖を結ぶ会）の自立化			

平成 29年度	定型・管理 事業	事業CD 31201	会計 一般会計	款 04	衛生費	01	保健衛生費	05	火葬場費	決算書	120
事務事業名	火葬場施設運営事業						所管課名	環境課			

(1) 事務事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業			財源構成	市単費	事業開始	平成24年度以前
業務運営方法	部分委託			受益者負担	有	事業終了	永年（経常的事業）
新市基本計画 （上位施策）	基本目標	一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築する					
	主要施策	環境保全の推進					
事業の対象 （受益者）	近江八幡市民				平成28年度	平成29年度	単位
					82,000	82,000	人
事業の目的 ・どのような状態に したいのか ・事業を始めた目的	さざなみ浄苑の火葬業務の円滑化により公衆衛生の向上を図ります。						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	円滑な火葬業務が行えるよう、火葬業務を委託する。	火葬業務委託 （火葬件数）	813	876	体
②					
③					

(3) 投入量

年 間 経 費	区 分		平成28年度決算	平成29年度決算	単位
	事業 費	主な活動	16,745	15,231	千円
		① 火葬業務委託	11,802	10,687	千円
		②			千円
		③			千円
	その他の経費（上記主な活動以外の経費）		4,943	4,544	千円
	人 件 費	投入人員 （人／年）	12,100	12,100	千円
		正規職員	1.00	1.00	人
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	3.00	3.00	人
	総事業費		28,845	27,331	千円

(4) 平成29年度活動と成果

さざなみ浄苑が利用者にとって最期のお別れの場としてふさわしい施設であるよう、適正な運営を行うことが出来ました。

さざなみ浄苑利用状況

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年
775体	797体	797体	758体	813体	876体

小動物火葬件数（平成20年7月から）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年
99件	110件	117件	142件	145件	132件

(5) 今後の課題（改善内容）

愛玩動物の火葬が行えるということがまだ広く認知されていないため、広報活動等を通じて市民に周知を図っていく必要があります。
また待合棟においても和室の利用が少ないために施設の利用促進を図っていく必要があります。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

火葬業務等委託業者において、収骨時に不手際があったため利用者にご迷惑をおかけしました。火葬業務等委託業者に指導を行い、今後も適切な火葬事業の運営を実施してまいります。

(7) 受益者あたりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
近江八幡市民	352	333	円	縮小	経費維持

(8) 活動あたりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	火葬業務委託 (火葬件数)	14,517	12,200	円	活動継続	—	—	体
②		-	-	円				
③		-	-	円				

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(9) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点										担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体が活用できる余地がある。（実施主体の代替による効率化）										該当する	担当課の 効率性評価
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）											C 平均的
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）											
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）											
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）												
業務委託の検討 ・業務委託可能な事業 があれば記載	委託可能な業務			業務に掛けている人件費						委託の方向性		
	①	正規職員			人			分		円		
		臨時嘱託職員			人			分				
		業務に掛かる人件費合計										
	②	正規職員			人			分		円		
		臨時嘱託職員			人			分				
		業務に掛かる人件費合計										
	③	正規職員			人			分		円		
		臨時嘱託職員			人			分				
		業務に掛かる人件費合計										
	④	正規職員			人			分		円		
		臨時嘱託職員			人			分				
		業務に掛かる人件費合計										
	⑤	正規職員			人			分		円		
		臨時嘱託職員			人			分				
業務に掛かる人件費合計												
改善項目	経費投入の方向性			改善および改善に係る予算要求								
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担の見直し ・業務の集約化	事業維持 経費維持			火葬施設については市民にとってなくてはならない存在のため、今後も必要な経費を精査して計上していきます。								

平成29年度	一般事業B	事業CD 21201	会計 一般会計	款 03	民生費	01	社会福祉費	07	人権施策推進費	決算書	104
事務事業名	男女共同参画社会推進事業						所管課名	人権・市民生活課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業		財源構成	市単費	事業開始	平成24年度以前
業務運営方法	部分委託		受益者負担	無	事業終了	目標達成時
新市基本計画 (上位施策)	基本目標	一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築する				
	主要施策	人権文化の創造				
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民			平成28年度	平成29年度	単位
				82,000	82,000	人
事業の目的	男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。「一人ひとりが輝ける男女共同参画のまち、近江八幡」の実現に向け、「Ⅰ. 意識づくり」、「Ⅱ. 仕組みづくり」、「Ⅲ. 家庭・地域づくり」、「Ⅳ. 未来づくり」を基本目標とした男女共同参画近江八幡市行動計画に基づき、啓発活動の実施や体制の充実などを図ります。					
どのような状態にしたいのか						
事業を始めた目的						

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	男女共同参画市民のつどいによる男女共同参画意識の醸成	男女共同参画市民のつどいの開催	1	1	回
②	女性のまちづくりへの参加を促すため、市内の女性起業家を講師に招き、講座を開催	女性まちづくり塾の開催	2	2	回
③	女性の起業支援のため、起業に必要な知識や能力を身に付けるための学習会を開催	なでしこ商人塾の開催	-	4	回

(3) 投入量

年間経費	区 分				平成28年度決算	平成29年度決算	単位
	事業費	主な活動 の経費	①	男女共同参画市民のつどいの開催	2811	1,269	千円
			②	女性まちづくり塾の開催	250	250	千円
			③	なでしこ商人塾の開催	291	103	千円
					0	661	千円
			その他の経費（上記主な活動以外の経費）	2270	255	千円	
	人件費	投入人員 （人／年）	正規職員 臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）		6,700	6,700	千円
					1.00	1.00	人
					0.00	0.00	人
					総事業費	9,511	7,969

(4) 平成29年度の活動と成果

男女共同参画近江八幡市行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業を行いました。

男女共同参画市民のつどいについては、全体で453名の参加があり、305名の参加者からアンケートの回答を得ました。約55%の参加者が初めての参加でした。動員等を行わず、参加のきっかけについてもチラシやポスター、広報による自発的な参加が8割を超えており、普段あまり人権等の研修に参加しない層への啓発が行えました。

女性まちづくり塾については、市内で起業し、まちづくりに関わっておられる方を講師としてお招きし、ワークショップやパネルディスカッションを実施しました。参加者の9割以上から「参考になった」との感想がありました。

なでしこ商人塾では、税理士による税に関する講座や、SNSの効果的な活用術、人を惹きつけるチラシの作り方などの学習会を行いました。また、4回目には「なでしこ商人市」と題し、滋賀県婦人会館にてマルシェを実施するなど、全体を通して実践的な内容の講座となりました。延べ約70人の参加があり、参加者の9割以上から「満足した」との感想がありました。

男女共同参画市民のつどい



女性まちづくり塾



なでしこ商人塾



(5) 今後の課題（改善内容）

男女共同参画市民のつどいをはじめとした啓発事業については、参加者が団体や自治会の役員等で固定化しないよう、また、自発的な参加により啓発の効果を高めるためにも、魅力ある事業を計画していく必要があります。

女性の活躍推進については、創業に関する講座を実施しましたが、創業に結びつくには講座の実施だけではなく、チャレンジを後押しするサポーターのような位置付けの存在と起業後のサポートが必要だと思われ、今後はより効果的な事業を検討する必要があります。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

自治会より、人権事業と統合してはどうかという意見が毎年上がっています。今後、周辺自治体の動向や社会情勢を注視し、検討していく必要があります。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					自己評価	
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。					関与が市条例で定めている （選択）	
事業の妥当性	市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）						妥当性の 総合評価 C 平均 的
	社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					やや該当する	
	利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）						
	ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）						
	厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）						
事業の有効性	事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）						有効性の 総合評価 C 平均 的
	上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）						
	国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					やや該当する	
	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）						
	活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					やや該当する	
事業を廃止した 場合の影響	市民の男女共同参画意識の低下が懸念されます。						
次年度の事業の 方向性	選択可	継続	次年度以降の成 果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし	

平成31年度も事業を「継続」する場合は（8）～（10）を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
近江八幡市民	116	97	円	縮小	経費維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	男女共同参画市民のつどいの開催	250,000	250,000	円	活動継続	1	1	回
②	女性まちづくり塾の開催	145,500	51,500	円	今年度廃止済			回
③	なでしこ商人塾の開催	0	165,250	円	今年度廃止済			回

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用する余地がある。（実施主体の代替による効率化） 指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性） 業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化） コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し） 事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）	やや該当する 効率性の 総合評価 C 平均的
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	改善 経費維持	昨年度に行った女性の起業等に向けたセミナー等については、商工会議所やNPO等といった行政以外の団体等でも実施されており、内容やその後のフォローアップ等についてもより充実している場合が多いことから、必ずしも市で実施すべき内容ではないと思われます。また、これらの事業についてはローカルマニフェスト事業であったため、平成30年度からは廃止している状況です。 男女共同参画推進に関する啓発事業については、今後も引き続き実施していきます。
事業終了の条件	継続した意識啓発は必要と思われるため、条件を設定できない。	

平成29年度	一般事業B	事業CD 27501	会計 一般会計	款 03	民生費	02	児童福祉費	01	児童福祉総務費	決算書	106
事務事業名	お誕生おめでとう健やか祝金事業						所管課名	子ども支援課			

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業				財源構成	市単費	事業開始	平成28年度
業務運営方法	直営				受益者負担	無	事業終了	未設定
新市基本計画 (上位施策)	基本目標	一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築する						
	主要施策	子育て支援						
事業の対象 (受益者)	近江八幡市に居住し、出産の前1年以上引き続き本市に住民登録している保護者で、平成29年2月1日以降の出産において支給対象児が本市に住民登録されている者。					平成28年度 800	平成29年度 695	単位 人
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	お祝いを支給することにより、近江八幡市での出生を祝福し、次代の社会を担う児童の健やかな成長の支援と、少子化対策及び子育て世帯の家計的負担の軽減を図ることを目的とします。							

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	お誕生おめでとう健やか祝金の支給	祝金支給	69	609	件
②	お祝いの手紙、封筒の作成	手紙配布数	69	695	件
③					

(3) 投入量

年間経費	区 分			平成28年度決算	平成29年度決算	単位	
	事業費	主な活動の経費	① 祝金支給	1,457	11,349	千円	
			② 手紙配布数	1,230	11,140	千円	
			③	227	209	千円	
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）			0	0	千円
	人件費				1,340	3,350	千円
		投入人員（人／年）	正規職員	0.20	0.50	人	
			臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.00	人	
		総事業費			2,797	14,699	千円

(4) 平成29年度の活動と成果

次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与し、少子化対策及び子育て世帯の家計的負担の軽減を図るため、市長からのお祝いの手紙とともに出産のお祝い金を支給することにより、郷土に対する愛着の心を育み、第2子、第3子以降の出産を促すきっかけになると期待します。

第1子 10,000円 227人
第2子 20,000円 259人
第3子以降 30,000円 123人
(平成29年2月1日施行)



近江八幡市長

赤ちゃんのご誕生、心からお喜び申し上げます。新しい家族を迎えて、幸せいっばいのこと願います。お子様の健やかなるご成長と、ご家族の皆様のご健康、ご多幸を心よりお祈りいたします。

(5) 今後の課題（改善内容）

平成29年2月1日施行の事業で実施期間が短いですが、その効果や課題については、申請と同時にアンケート調査を行っていますので、その集計をもって検証していきます。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

平成30年9月末時点において281人の子どもに対して祝金の支給を行いました。
課題につきましては、平成29年2月施行事業であり、これからアンケート調査の集計結果等を参考にしながら検討等していきます。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。					関与が市条例で定めている （選択）
事業の妥当性	市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）					妥当性の 総合評価
	社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					C 平均的
	利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）					
	ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）					
	厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）					
事業の有効性	事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）					有効性の 総合評価
	上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）					C 平均的
	国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					
	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）					
	活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					
事業を廃止した場合の影響						
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

平成31年度も事業を「継続」する場合は（8）～（10）を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
近江八幡市に居住し、出産の前1年以上引き続き本市に住民登録している保護者で、平成29年2月1日以降の出産において支給対象児が本市に住民登録されている者。	3,496	21,150	円	増加	経費維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	祝金支給	17,826	18,292	円	活動継続	600	600	件
②	手紙配布数	3,290	301	円	活動継続	600	600	件
③		-	-	円				

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目		評価の観点	担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		効率性の 総合評価 C 平均 的	
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）			
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）			
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）			
	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）			
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	現在、昨年度より申請から支払までの期間短縮は実施できており、改善の余地はあまりありませんが 今以上に効率よく事務処理ができるよう検討していきます。		
事業終了の条件				

平成29年度	一般事業B	事業CD 45001	会計 一般会計	款 07	商工費	01	商工費	02	目 商工業振興費	決算書	134
事務事業名		商工業振興事業					所管課名		商工労政課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	その他政策的な事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成24年度以前
業務運営方法	部分補助		受益者負担	無	事業終了	未設定
新市基本計画 (上位施策)	基本目標	暮らしを支える産業を「人」が大きく広げる				
	主要施策	活力ある商業づくり				
事業の対象 (受益者)	各経済団体等			平成28年度 1,500	平成29年度 1,500	単位 事業所
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	商工業を中心とした地域産業の振興と充実を図り、活力のあるまちづくりにつなげるため、商工関係団体への事業実施支援、中小企業への金融支援等を実施します。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	各経済団体への補助金交付	交付団体数	4	4	団体
②	中小企業融資対策	融資件数	12	16	件
③					

(3) 投入量

年間経費	区 分		平成28年度決算	平成29年度決算	単位	
	事業費	主な活動の経費	① 各経済団体への補助金交付	36,043	68,464	千円
		② 中小企業融資対策	14,800	14,800	千円	
		③	16,000	16,000	千円	
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		5,243	37,664	千円
	人件費	投入人員（人／年）	正規職員	5,025	13,400	千円
			臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.75	2.00	人
		総事業費	0.00	0.00	人	
			41,068	81,864	千円	

(4) 平成29年度の活動と成果

◆各経済団体への補助金交付
商工会議所および商工会は地域唯一の総合的経済団体として、中小企業・小規模事業者に対する支援に取り組んで頂きました。具体的な支援としては、巡回相談（税務・労務をはじめ経営全般）による個社支援やセミナー開催による集団指導、融資斡旋などの資金繰りの相談を実施されました。
また、市の創業支援事業計画や地方創生関連事業においても連携を図りながら、创业者の支援にも注力して頂きました。

●相談実績 : 4,969回
●融資斡旋件数 : 88件（斡旋総額：1,183,400千円）
●創業相談件数 : 41件

◆中小企業融資対策
・小口簡易資金貸付制度 : 0件
・セーフティネット保証貸付制度 : 16件

(5) 今後の課題（改善内容）

事業者のニーズが多様化する中、経済団体との連携強化および行政としての役割の整理。また、経済団体だけでなく、金融機関や教育機関など地域全体での支援体制の構築が必要です。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

各商工団体に対する補助は昨年と同様に実施しています。また融資については、例年よりも低調となっております。今後の商工業振興には、画一的な支援ではなく近江八幡らしい支援が必要であると考えている。そのためには、まずは当市における商工業振興に対する指針（計画やビジョン等）の策定が必要であると考えています。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。					法令・条例の根拠はない（市規則など）（選択）
事業の妥当性	市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）					妥当性の 総合評価
	社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					
	利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）					
	ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）					
事業の有効性	厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）					有効性の 総合評価
	事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）					
	上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）					
	国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					
事業を廃止した場合の影響	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）					A 平均 より高い
	活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					
事業を廃止した場合の影響	商工業者に対する支援が停滞する。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

平成31年度も事業を「継続」する場合は(8)～(10)を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
各経済団体等	27,379	54,576	円	増加	経費維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	交付団体数	3,700,000	3,700,000	円	活動継続	4	4	団体
②	融資件数	1,333,333	1,000,000	円	活動継続	14	14	件
③		-	-	円				

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目		評価の観点		担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）			効率性の 総合評価	A 平均 より高い
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）				
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）				
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）				
		事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）			
改善項目		経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求		
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し		事業維持 経費維持	現状を維持しつつも商工業振興に対する指針（計画やビジョン等）を策定し、より効果の高い支援体制の構築等を図っていく。		
事業終了の条件		市内の商工業者が全て廃業した場合			

平成29年度	一般事業B	事業CD	会計	款	項	目			決算書	156
		60902	一般会計	10	教育費	01	教育総務費	03	教育振興費	
事務事業名	小学校外国語教育推進事業						所管課名	学校教育課		
(1) 事業の概要										
事務事業の性格	市民全体の生活や教育を豊かにするための事業					財源構成	市単費	事業開始	平成27年度	
業務運営方法	直営					受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）	
新市基本計画（上位施策）	基本目標	創造性が豊かで行動力があり、未来へ通じる「人」を育む								
	主要施策	豊かな心を育む教育の推進								
事業の対象（受益者）	市立小学校在籍児童						平成28年度	平成29年度	単位	
							4,700	4,756	人	
事業の目的	外国語によるコミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚を養うために、市立小学校に日本人英語講師を派遣します。また、外国語教育の充実を図るため、外国語教育推進委員会を設置するとともに、研究校を指定し、小学校外国語教育の実践的な研究を推進します。									
・どのような状態にしたいのか										
・事業を始めた目的										

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	日本人英語講師（6名）を各小学校へ派遣	日本人英語講師の派遣	156	161	日
②	近江八幡市外国語教育推進委員会の開催	外国語教育推進委員会の開催	3	3	回
③	小学校外国語教育の実践研究を推進するための研究指定校の取組	研究校における校内研究会および研究発表会	10	11	回

(3) 投入量

区 分			平成28年度決算	平成29年度決算	単位
年間経費	事業費	① 日本人英語講師の派遣	1,246	1,209	千円
		② 外国語教育推進委員会の開催	780	805	千円
		③ 研究校における校内研究会および研究発表会	131	131	千円
		④ 研究校における校内研究会および研究発表会	141	174	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）	194	99	千円
	人件費	総事業費	2,546	2,010	千円
	投入人員（人／年）	正規職員	0.38	0.30	人
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.00	0.00	人
		総事業費	3,792	3,219	千円

(4) 平成29年度の活動と成果

・日本人英語講師6名を各小学校へ派遣することで、担任とのチームティーチングによる「英語を使う」授業づくりを行い、英語によるコミュニケーションの場面を大切に外国語教育を実践することができました。また、日本人英語講師を講師とした研修会を全小学校で行い、教員の指導力向上を図ることができました。

・外国語教育推進委員会は、教育関係者、小中学校教員、民間英語講師を委員とし、外国語教育を専門とする大学教授をアドバイザーとして開催し、新学習指導要領実施を見据えた外国語教育のあり方や研究指定校における実践研究の内容について、様々な視点から協議を行い、今後の外国語教育の拡充に向けて検討をすることができました。

・鳥小学校を研究指定校とし、これからの教科化に向けた外国語教育について実践研究を行うことで、市内全体のモデルとなる授業やカリキュラムを示すことができました。



(5) 今後の課題（改善内容）

新学習指導要領の実施に向け、文部科学省作成の新教材をよりよく活用した授業を実践するとともに、指導体制や環境の整備を引き続き行い、時数増加や教科化、目標の高度化に対応していく必要があります。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

今年度から新学習指導要領の実施に向けた移行期が始まり、中・高学年における外国語活動が年間15単位時間増加しました。より「英語を使う」授業を実践するため、日本人英語講師をよりよく活用し、多くの英語によるコミュニケーション活動を実施しています。外国語教育推進委員会については、6月に第1回を開催し、小・中学校における実践を交流し、今年度の外国語教育の方向性を確認しました。また、今年度より、安土小学校を外国語教育研究校に指定し、英語専科教員を中心として、新学習指導要領実施に向けた先進的な授業を実践研究しています。外国語教育は今後も拡充の方向にあり、さらなる教員の英語力・指導力の向上と環境整備が必要です。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。					法令・条例の根拠はない（市規則など）（選択）
事業の妥当性	市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）					妥当性の 総合評価
	社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					
	利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）					
	ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）					
事業の有効性	厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）					有効性の 総合評価
	事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）					
	上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）					
	国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					
	現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）					
事業を廃止した場合の影響	活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					A 平均 より高い
	小学校における外国語教育は今後ますます拡充の方向であり、事業を廃止した場合、新学習指導要領の目標・内容の高度化等に対応していくことが難しくなります。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	社会情勢により課題（ニーズ）が増加

平成31年度も事業を「継続」する場合は(8)～(10)を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
市立小学校在籍児童	807	677	円	縮小	経費維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	日本人英語講師の派遣	5,000	5,000	円	活動継続	149	149	日
②	外国語教育推進委員会の開催	43,667	43,667	円	活動継続	3	3	回
③	研究校における校内研究会および研究発表会	14,100	15,818	円	活動継続	9	9	回

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点		担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		効率性の 総合評価 C 平均 的
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）		
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）		
	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）		
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求	
改善・予算要求 の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	・外国語教育の拡充に対応できるよう、今後も小学校へ日本人英語講師を派遣し、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上と豊かな国際感覚の育成を図る必要があります。 ・近江八幡市外国語教育推進委員会を今後も継続して開催し、様々な立場の先生方から意見をいただき、外国語教育における小・中学校のなめらかな接続等について協議を重ねる必要があります。 ・研究指定校において、新学習指導要領の実施に向けた授業づくりや指導法の実践研究を継続してすすめ、研究の成果を市内小・中学校へ発信することで、市内全体の外国語教育の推進を図る必要があります。	
事業終了の条件	国の動向として、今後も外国語教育はますます拡大する方向にあり、事業の終了は未定です。		

平成29年度	定型・管理 事業	事業CD	会計	款	項	目			
		20001	一般会計	03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉協議会活動事業						所管課名	福祉政策課	

(1) 事務事業の概要

事務事業の性格	定型的事業		財源構成	市単費	事業開始	永年（経常的事業）
業務運営方法	部分補助		受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
新市基本計画 （上位施策）	基本目標	一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築する				
	主要施策	福祉の向上				
事業の対象 （受益者）	近江八幡市民			平成28年度	平成29年度	単位
				82,000	82,000	人
事業の目的 ・ どのような状態に したいのか ・ 事業を始めた目的	地域福祉活動の中核的な組織である近江八幡市社会福祉協議会に対して補助を行い、地域や在宅の福祉増進を図ります。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	人件費や学区社協の育成、福祉大会の開催、ふれあいのまちづくり事業等に対して補助を行いました。	補助金の支給	41,000	41,000	千円
②					
③					

(3) 投入量

区 分				平成28年度決算	平成29年度決算	単位	
年間経費	事業費	主な活動の経費	① 補助金の支給	41,000	41,000	千円	
			②	41,000	41,000	千円	
			③			千円	
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）			0	0	千円
	人件費				670	2,010	千円
		投入人員（人／年）	正規職員	0.10	0.30	人	
			臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0	0	人	
総事業費				41,670	43,010	千円	

(4) 平成29年度活動と成果

地域福祉の推進を図るため、市社協職員への人件費補助による体制強化のほか、学区社協の活動の援助、遺族会をはじめとする福祉関係団体活動助成、ふれあいのまちづくり事業、ボランティアの育成と組織づくり支援等を実施しました。

避難行動要支援者制度の説明と見守り支えあい活動の連携した自治会への働きかけや、地域におけるお助け隊の取り組み支援などを実施し、活動の活性化につなげました。

また、市の「地域福祉計画」と社協の「地域福祉活動計画」を連携させるため、定期的に「地域福祉推進事務局会議」を開催しました。



(5) 今後の課題（改善内容）

市社協の更なる活動の活性化や体制の強化が求められます。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

昨年度から行っている「事務局会議」を通じて、行政と社協の連携を図っています。地域に出向いて「見守り支え合い推進会議」を開催し、各地で見守り支え合いの活動が広がってきています。

(7) 受益者あたりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
近江八幡市民	508	525	円	維持	経費拡大（二一ス増）

(8) 活動あたりの経費と今後の方向性

活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
① 補助金の支給	1,000	1,000	円	活動強化	-	-	千円
②	-	-	円				0
③	-	-	円				0

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(9) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点						担当課の自己評価			
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体が活用できる余地がある。（実施主体の代替による効率化）							担当課の		
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）							効率性評価		
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）							B 平均よりやや高い		
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）									
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）										
業務委託の検討 ・業務委託可能な事業があれば記載	委託可能な業務		業務に掛けている人件費					委託の方向性		
	①	正規職員		人			分		円	
		臨時嘱託職員		人			分			
		業務に掛かる人件費合計								
	②	正規職員		人			分		円	
		臨時嘱託職員		人			分			
		業務に掛かる人件費合計								
	③	正規職員		人			分		円	
		臨時嘱託職員		人			分			
		業務に掛かる人件費合計								
	④	正規職員		人			分		円	
		臨時嘱託職員		人			分			
		業務に掛かる人件費合計								
	⑤	正規職員		人			分		円	
		臨時嘱託職員		人			分			
		業務に掛かる人件費合計								
改善項目	経費投入の方向性		改善および改善に係る予算要求							
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担の見直し ・業務の集約化	改善 経費拡大		市社協活動の成果である地域における「見守り支え合い活動」と、本市が推進する事業を組み合わせる委託化や補助金助成を検討していきます。							

平成29年度	一般事業B	事業CD 02501	会計 一般会計	03	款 民生費	01	項 社会福祉費	02	目 障害者福祉費	決算書	100
事務事業名		移動支援事業					所管課名		障がい福祉課		

(1) 事業の概要

事務事業の性格	個人の生活や教育を豊かにするための事業		財源構成	一部特定財源	事業開始	平成24年度以前
業務運営方法	直営		受益者負担	無	事業終了	永年（経常的事業）
新市基本計画（上位施策）	基本目標	一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築する				
	主要施策	福祉の向上				
事業の対象（受益者）	外出に支援の必要な障がい者			平成28年度 5,219	平成29年度 5,449	単位 人
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	屋外での移動に制限のある障がい児者に対して、外出のための支援を行いました。また、非課税で肢体不自由（下肢、体幹、移動機能障がい）、視覚、腎臓機能、呼吸器機能のいずれかの障がい等級が1級又は2級の障がい児者の移動費用の負担軽減を図るため、タクシー等の移動費用を一部助成して移動制約者の交通バリアを解消し、もって社会参加の一層の促進や障がい児者の自立生活、社会参加の促進を図ります。					

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成28年度	平成29年度	単位
①	サービス事業所へ移動支援にかかる経費の給付	実利用人数	47	45	人
②	低所得者の移動費用の軽減	利用人数	197	179	人
③					

(3) 投入量

年間経費	区 分			平成28年度決算	平成29年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費	① 給付	4,971	5,593	千円
			② 費用軽減	4,291	4,976	千円
			③	680	617	千円
			その他の経費（上記主な活動以外の経費）			0
	人件費	投入人員（人／年）	正規職員	3,350	1,340	千円
			臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.50	0.20	人
総事業費			0.00	0.00	人	
			8,321	6,933	千円	

(4) 平成29年度の活動と成果

地域生活支援事業の必須事業である移動支援事業は、屋外における移動が困難な障がい者に対して、社会生活上必要な外出や余暇活動等に参加するための移動についての支援を行い、地域における自立生活ならびに土曜日や休日等における社会参加の促進を図りました。また、タクシーおよび燃料費の助成により、低所得者の移動費用の軽減を図りました。

(5) 今後の課題（改善内容）

外出に支援の必要な障がい者に対し、引き続き支援を継続していきます。

(6) 事中評価（平成30年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

低所得者へのタクシー券・ガソリン券の交付について、住民から小西市長への直接要望があり、交付額の増額を検討している

(7) 事業評価と方向性

評価項目		評価の観点				自己評価	
事業の必要性		法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合は必須事業。 法令等で市の努力規定または市条例により行っている場合は選択可能な事業。				努力規定が法令等で定められている（選択）	
事業の妥当性		市が事業に関与する必要性が薄れている。（税金投入の必要性）				妥当性の 総合評価	
		社会情勢の変化など時間の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある。（事業目的の妥当性）					
		利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下が見られる。（課題の減少）					
		ニーズを上回るサービス提供となっているなどサービス水準を見直す余地がある。（サービス量の過多）					
事業の有効性		厳しい財政状況の中、必ずしも今実施すべき緊急性があまりない。（緊急度）				C 平均的	
		事務事業の成果は、上位施策の目的への貢献度が必ずしも高いとはいえない。（目的への貢献度）					
		上位施策の目的を実現するために事業内容が必ずしも適切とはいえない。（事業内容の適正）					
		国・県・民間が行っている事業と重複している。他の部署に類似した事業がある。（事業の重複）					
事業を廃止した場合の影響		現状のまま事業を継続しても成果の向上が期待できない。（成果向上の可能性）				C 平均的	
		活動指標を達成しても成果が充分とはいえない。成果がはっきりしない。（成果の明確化）					
事業を廃止した場合の影響		・外出に支援の必要な障がい者の移動手段がなくなる。 ・低所得者の移動に係る経費の支援がなくなる。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成果の方向性	拡大	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし	

平成31年度も事業を「継続」する場合は（8）～（10）を記入

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	経費の増減	受益者あたりの経費の方向性
外出に支援の必要な障がい者	1,594	1,272	円	縮小	

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成28年度単価	平成29年度単価	単位	今後の方向性	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①	実利用人数	91,298	110,578	円	活動継続	45	45	人
②	利用人数	3,452	3,447	円	活動強化	180	180	人
③		-	-	円				

活動内容を変更、または新たな活動を実施する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	平成30年度目標	平成31年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目		評価の観点	担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		効率性の 総合評価 C 平均的
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（手順見直しによる効率化）		
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の見直し）		
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）			
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求	
改善・予算要求の方向性 （例） ・事業運営方法 ・電子化 ・サービス水準 ・業務委託 ・活動内容の見直し ・対象者の見直し ・事業主体の見直し ・受益者負担見直し	改善 経費拡大	現行 タクシー券 6,000円 ガソリン券 3,000円 の交付。	
事業終了の条件			

**近江八幡市事務事業評価
外部評価報告書
平成 30 年(2018 年)12 月
近江八幡市総務部行政経営室**